

明海大学 不動産学部

不動産の不思議

学生たちの視点と発見

第149回



西川 美波

不動産学部2年

【学生の目】
集合住宅と戸建て住宅が混在する住宅街を歩いてみると、2軒の戸建てに自分が留まつた（写真）。専用住宅だが、前方が駐車場で、後方に住宅が建つていて。自宅の庭に駐車場を設けるのは普通だが、一般的な駐車場と異なり、建物部分と駐車スペースが明確に区分され、駐車台数が多い。

街並み景観として駐車場がプラスになることは少なく、なるべく駐車場を目立たせないことが一般的だ。これに対し、意図的に区分された（不動産の不思議第8回）13年11月12号）。

土地利用の観点から、駐車場として賃貸するメリットとして、借地借家法が適用されない点がある。貸主が賃貸借契約を解除したい場合、事

場とわかる、言い換えると、街並みを無視した駐車場はなぜか。眞相は登記簿でも解明できないが、一団の土地に駐車場と旗竿敷地がある理由は、相続税対策の可能性が高い（井部周斗「不動産の不思議 第146回」16年8月16日号）。

旗竿敷地は、袋地から延びる細い路地で道路に接する土地を指す。建がある理由は、相続税対策の可能性が高い（井部周斗「不動産の不思議 第146回」16年8月16日号）。旗竿敷地は、袋地から延びる細い路地で道路に接する土地を指す。建

前の通告のみでよく、特段の金銭給付が不要である。更地にして売却する、建物を建設して土地の有効利用を図るなど、所有や利用の切り替えが容易だ。

住宅の駐車場と街並み

節税、相続対策が生み出すもの

建築基準法が規定する、建築物の敷地は2以上道路に接しなければならない接道義務に対応し、最低限の接道間口を確保した上で、奥の広がった部分に建物を配置する（富山大貴「不動産の不思議第8回」13年11月12号）。

土地利用の観点から、駐車場として賃貸するメリットとして、借地借家法が適用されない点がある。貸主が賃貸借契約を解除したい場合、事

相続税対策の観点から、対策法として生前贈与をして財産を減らす、財産の評価を下げるなどがある。写真の事例は財産の評価を下げる方法、に該当し、生前贈与する場合でも効果的である。所有財産を二つに分割することで、面積が大きな住宅敷地を路地敷地として評価額を減額す



駐車場の形状が違う戸建て住宅が並ぶ

る。一方で、車路のない駐車場から効率的に得られる収入を、相続税納稅資金とする。
以上の理由から、駐車場を前面に造る。写真の駐車場が現時点で賃貸用か自家用か定かでないが、対策が必要と判断した時点で、賃貸用駐車場ジは、住宅地の資産価値を高めることで成立する。一方で、価値を低下させることで資産を守る相続税対策がある。価値高揚を基本とし、節税

【教員のコメント】

超高齢社会の安寧秩序の確保に不可避と考えられるリバースモービルジは、住宅地の資産価値を高めることで成立する。一方で、価値を低下させることが資産を守る相続税対策がある。価値高揚を基本とし、節税